

第 29 回関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会開催要項

1 大会趣旨

第 29 回関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会を通じて、団員にスポーツの楽しさを十分に経験させる機会を提供する。また、1 都 7 県の団員相互の交流を深め、仲間意識と連帯感を高めるとともに、指導者のモラル向上を図ることをねらいとして実施する。

2 主 催

財団法人日本体育協会日本スポーツ少年団
 関東各都県体育協会関東各都県スポーツ少年団
 山梨県体育協会山梨県スポーツ少年団

3 共 催

山梨県スポーツ少年団野球部会、山梨県小学生バレーボール連盟、山梨県ミニバスケットボール連盟
 山梨県スポーツ少年団バドミントン部会、山梨県空手道連盟

4 主 管

第 29 回関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会実行委員会

5 後 援 (予定)

山梨県教育委員会、甲府市教育委員会、富士吉田市教育委員会、昭和町教育委員会、富士河口湖町教育委員会、NHK 甲府放送局、山梨日日新聞社、山梨放送、テレビ山梨、FM-FUJI、
 山梨県野球連盟、山梨県バレーボール協会、山梨県バスケットボール協会、山梨県バドミントン協会

6 協 賛

読売新聞東京本社、内外ゴム株式会社、株式会社モルテン、ヨネックス株式会社

7 協 力

山梨学院大学
 山梨県スポーツ少年団指導者協議会
 山梨県スポーツ少年団リーダー会

8 期日及び会場

(1)総合開会式

期 日 平成 22 年 7 月 23 日(金) 13 時 受付 12 時から

会 場 小瀬スポーツ公園 武道館 [甲府市小瀬町 840]

(2)競 技

期 日	平成 22 年 7 月 24 日(土)～25 日(日)		
会 場	軟 式 野 球	山梨学院大学川田未来の森運動公園野球場	甲府市川田町 176
		富士北麓公園野球場	富士吉田市上吉田 5000
	バ レ ー ボ ー ル	昭和町総合体育館	中巨摩郡昭和町押越 1001
		昭和町地域交流センター	中巨摩郡昭和町押越 495-2
	ミニバスケットボール	鐘山スポーツセンター総合体育館	富士吉田市上吉田 6200
		富士河口湖町民体育館	南都留郡富士河口湖町船津 5542-1
バ ド ミ ン ト ン	緑が丘スポーツ公園体育館	甲府市緑が丘 2-8-2	
空 手 道	小瀬スポーツ公園武道館	甲府市小瀬町 840	

9 競技方法

競技別実施要項による。

10 参加資格

- (1)平成 22 年度日本スポーツ少年団登録団員及び指導者であること。
- (2)平成 22 年度スポーツ安全協会傷害保険に加入済みであること。
- (3)選手は 12 歳（4 月 1 日現在）以下で、原則として 4 年生～6 年生の小学生とする。
- (4)引率責任者、代表指導者及び指導者のうち、1 名以上は認定員または認定育成員資格を有する者とする。

11 各都県役員編成

原則として各都県役員は、本部長、総務とする。

12 チーム編成

- (1)軟式野球(各都県 1 チーム)
引率指導者 1 名、代表指導者 1 名、指導者 2 名、団員 14 名(1 県あたり合計 18 名)
- (2)バレーボール(各都県女子 1 チーム)
引率指導者 1 名、代表指導者 1 名、指導者 2 名、団員 14 名(1 県あたり合計 18 名)
但し、開催県は 2 チームとする。
- (3)ミニバスケットボール(各都県男女各 1 チーム)
1 チームあたり引率指導者 1 名、代表指導者 1 名、指導者 2 名、団員 15 名(1 県あたり合計 38 名)
但し、開催県は 2 チームとする。
- (4)バドミントン(各都県男女各 1 チーム)
引率指導者 1 名、代表指導者 1 名、指導者 2 名、団員男子 6 名・女子 6 名(1 県あたり合計 16 名)
- (5)空手道(各都県男女各 2 チーム)
引率指導者 1 名、代表指導者 1 名、指導者 2 名、団員 24 名(1 県あたり合計 28 名)
団体形・組手ともに各都県男女各 2 チーム(先鋒小学 4 年生・中堅小学 5 年生・大将小学 6 年生の各学年 1 名計 3 名で 1 チーム)

13 経 費

大会経費は、日本体育協会補助金と関東各都県分担金、その他をもって充てる。

14 表 彰

1 位～3 位までのチームに賞状・メダルを授与する。(軟式野球は、各ブロック 2 位までとする。)
グッドマナー賞については、競技ごとに選考委員を設け、競技ごとに表彰する。
なお、参加者全員に参加賞を与える。

15 申込方法

所定の参加申込用紙に必要事項を記入のうえ、下記に申し込むこと。

〒400-0836 甲府市小瀬町 840
財団法人山梨県体育協会山梨県スポーツ少年団内
第 29 回関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会実行委員会
Tel : 055-243-8588 Fax : 055-243-8599
E-mail : yamanashiken@japan-sports.or.jp

16 申込期限

平成 22 年 7 月 2 日(金) 必着

17 参加上の注意事項

- (1)各都県の代表団員は、ユニホームに所属都県名を明示する。
- (2)参加団員及び参加指導者は、下記のとおり団員章及び指導者章を付けること。

競技名	団員章	指導者章	備考
軟式野球	右袖(縫付け)	右袖(縫付け)	
バレーボール	左肩(縫付け)	胸(安全ピン可)	
ミニバスケットボール	左胸(縫付け)	胸(安全ピン可)	
バドミントン	左または右肩(縫付け)	左肩(安全ピン可)	
空手道	左肩(縫付け)	道着左肩(縫付け)	監督腕章(2名)

- (3)参加者の健康診断は、各都県の責任において実施する。
- (4)競技中の事故に対しては、主催者は応急処置を行い、その後は参加者の側で処置する。

18 宿泊・輸送

- (1)宿泊については、別紙の宿泊要項による。
- (2)会場間の移動は、各チームにて行う。

19 傷害保険

大会期間中は、実行委員会が参加者全員を被保険者として傷害保険に加入する。

20 組合せ抽選

平成22年6月3日(木)開催の第29回関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会実行委員会において行う。

21 携行品

- (1)各競技並びに日常生活に必要な服装・用品・体育館シューズ・健康保険証(コピー)等
- (2)都県本部旗・単位団旗
- (3)その他全ての持ち物には、所属団名(都県名)・氏名を記入すること。
- (4)開会式に参加する指導者・団員及び保護者は、室内シューズを持参すること。

22 記念品交換

- (1)各試合会場において記念品交換を行う。
- (2)記念品の内容、方法については各競技別の実施要項による。

23 競技開始式・閉会式

競技ごとに行う。

24 代表者会議

- (1)日時 平成22年7月23日(金) 14時から
- (2)会場 小瀬スポーツ公園 武道館

25 参加者変更

7月2日(金)の参加申込後に指導者または団員を変更する場合は、代表者会議に所定の変更届を提出する。

26 個人情報取り扱い

別紙申込書に記載された個人情報は、大会プログラムの記載の他に、本大会の実施にあたり必要な場合のみ使用する。

第29回関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会における グッドマナー賞規定

グッドマナー賞規定

団員、指導者、応援者が一体となり、模範となるマナーを実践した単位団を表彰する。

主な選考基準

選考区分	具 体 例
ルールの順守	<ul style="list-style-type: none"> ・審判やルールに従って競技を行っている。 ・試合開始時間を守って集合している。
態 度	<ul style="list-style-type: none"> ・自チームの団員へ、励ましや思いやりがある。 ・他の模範となる行動がみられる。
身だしなみ	<ul style="list-style-type: none"> ・服装、身だしなみが整っている。
言葉遣い	<ul style="list-style-type: none"> ・元気よくあいさつをしている。 ・言葉遣いが良い。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・用具等の扱いが丁寧である。 ・清掃、後片付けなど率先して行っている。

参考

マナー違反があった場合の対応（処分）

本規定は、試合時のみならず試合前の練習ならびに普段の練習にも適用する。

マナー違反一覧表

誰 が	誰に対して	何をした	その場で	その後に
指 導 者	審 判	暴 力	退 場	該当者ならびに責任指導者に対して、各競技委員長による厳重注意を行う。また、度重なる場合は大会会長名で文書による必要な指導もしくは、活動制限を行う。 該当者ならびに責任指導者に対して、各競技役員により口頭注意を行う。警告処分を2回受けた場合は退場・退席処分とする。 退場・退席処分になった場合は、各競技委員長による厳重注意を行う。
	団 員			
団 員	審 判	暴 言	退 席	
	団 員			
指 導 者	審 判	アピール	警 告	
団 員	審 判			
応 援 者	指 導 者 団 員			

行為内容詳細

行 為	行 為 内 容
暴 力	指導者が団員・審判に対し暴力(体罰等)を行うこと。また、団員も同様とする。
	具 体 例 ・叩く、殴る、蹴る等 ・物を使い、相手を傷つける等 ・その他、長時間立たせる等の肉体的に相手を傷つける、または強いる行為
暴 言	指導者が団員・審判に対して暴言を行うこと。また、応援者・団員も同様とする。
	具 体 例 ・罵倒(ばとう)する言葉 ・差別に関する言葉 ・その他、攻撃的、侮辱(ぶじょく)的または下品な言葉
アピール	指導者・団員・応援者が審判の判定に対して、抗議の身振りをすること。
	具 体 例 ・物を投げる、イスを蹴る等 ・その他、侮辱(ぶじょく)的なまたは下品な身振りをすること